

「意見をお寄せください」意見公募手続

羽村市公共施設等総合管理計画（案）

国では、公共施設などの老朽化対策に関する取組みとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。今後、市の公共施設などにおいても、社会情勢の変化や人口減少などにより、利用需要に変化が生じることが予想されます。

このことから、公共施設（建築物・土地・インフラ施設）の今後の適切なあり方を検討し、将来にわたり、安定的かつ時代の求めに応じた行政サービスを提供するための基本方針として、羽村市公共施設等総合管理計画（案）をまとめました。皆さんのご意見を募集します。

**募集期間** 3月1日(火)～15日(火)（午後5時必着）

**意見を出せる方** 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係のある方

**提出方法** 必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ（様式は問いません）

※電話での受付はできません。  
※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

**計画（案）閲覧場所** 3月1日(火)から、市役所1階市政情報コーナー・3階企画政策課窓口（土・日曜日を除く）、図書館（休館日を除く）

※市公式サイトでもご覧いただけます。

**注意**

■住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は、受け付けることができません。

■意見に対する個別の回答はできません。

■受け付けた意見は、個人情報保護のため、市の上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。

■案件に対する賛否を問うものではありません。

**提出先・問合せ** 羽村市企画政策課 企画政策担当 ☎315-2205-8601  
（所在地記載不要）FAX 554-292  
1 ☐s101000@city.hamura.tokyo.jp

自動交付機による

戸籍に関する証明の交付を一時停止します

戸籍電算システムの改修を行うため、次の日時で戸籍に関する証明が交付できなくなります。なお、印鑑登録証明書や住民票の写しの交付は行っています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

**日 時** 3月8日(火)午後5時～  
※3月9日(水)午前8時30分から、平常通り利用できます。



▲戸籍に関する証明が交付できません

病児保育事業

4月から実施を予定しています

市では、保護者が仕事などにより家庭で保育できず、かつ、子どもが病気で保育園、小学校などに通えない場合に、小児科医院に併設した専用スペースでお子さんをお預かりする「病児保育事業」を4月から実施する予定です。

利用料金・利用方法など詳しくは、広報はむら4月1日号でお知らせします。

**対象** 生後6か月から小学校6年生までのお子さん（市民優先）

**定員** 1日あたり4人

**利用日時** 月～土曜日の午前8時30分～午後6時（土曜日は正午まで）

※祝日を除く  
※小児科医院の休診日を除く（毎週木曜日・年末年始など）

**実施場所** ばば子どもクリニックに併設の専用スペース（五ノ神字武蔵野352-22）

**問合せ** 子育て支援課保育・幼稚園係 ☎232



ご利用ください！  
 まちにとってなくてはならない  
**「みんなで集まれる場所」**

「みんなで集まりたい」と思ったとき、皆さんの近くに23か所の「会館（地域集会施設）」があります。会館には、

- ◆ 懇親会・パーティにも最適な大広間・調理室
- ◆ ダンスのできる集会室
- ◆ 机・椅子が使える会議室

など、小ささまざまな部屋があります。サークル活動はもちろん、仲間との集まりなどにも、ぜひ「会館」を利用してください。「利用してみようかな」と思ったら、まずは気軽に問い合わせてください。

※宿泊、営利を目的とした利用はできません。

※市が設置し各地域の町内会・自治会で組織する会館運営委員会が管理運営をしています。

問合せ 地域振興課地域振興係 203



みんなで使ってね！



**詐欺に注意!!**

**平成27年特殊詐欺被害状況**

平成27年に発生した特殊詐欺の被害件数などは、次のとおりです。

※特殊詐欺とは：オレオレ詐欺・架空請求詐欺・振り込み類似詐欺・還付金詐欺・融資保証金詐欺といった詐欺のことです。

自治体など	被害件数	被害額	検挙件数
福生警察署管内	29件	1億7,919万3,752円	6件
羽村市	11件	2,202万7,631円	1件
福生市	8件	2,738万3,000円	2件
あきる野市	6件	1億2,525万5,000円	2件
瑞穂町	4件	452万8,121円	1件

**詐欺を防ぐには**

電話でお金の話になったら…

- ① 疑う
- ② かけ直す
- ③ 通報する

などの対策をしましょう！

また、「かばんをなくした」「会社のお金を横領した」などの電話や、郵便局・金融機関でのお金のおろし方などを指示する電話は、**詐欺が強く疑われます。**

少しでも、この電話は「おかしい」「あやしい」と思った場合は、迷わずぐに110番をしてください。

**詐欺対策として**

現在、高齢の方のいる世帯を中心に、「自動通話録音機」の無料貸出しを行っています。まだ設置していない方は、ぜひ利用してください。

警告メッセージと録音機能により、振り込み詐欺などの犯人に通話を断念させ、被害を未然に防ぐことが期待できます。

※詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 216

